

平成24年第1回

三重県議会定例会会議録

(2 月 15 日)
(第 1 号)

第1号
2月15日

平成24年第1回

三重県議会定例会会議録

第1号

○平成24年2月15日（水曜日）

□開会に当たり、鈴木英敬知事、山本教和議長は、それぞれ次のあいさつを述べた。

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

平成24年第1回の定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

平成24年度は、県政の方向を示す、おおむね10年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民力ビジョン」のスタートの年であります。

この定例会では、議案としてみえ県民力ビジョン及び行動計画を御審議いただくとともに、この行動計画の施策を推進し、成果を生み出していくための平成24年度三重県一般会計予算や、新たな組織体制を構築する三重県部制条例案を御審議いただきます。

提出いたしました74件の議案の内容等につきましては後ほど説明させていただきますので、格別の御理解と御協力をいただき、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○議長（山本教和） おはようございます。

平成24年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年は、東日本大震災、紀伊半島大水害という未曾有の大災害が発生いたしました。被災地域の復旧、復興はいまだ道半ばであります。

本県では、東海・東南海・南海地震が連動する大規模な地震の発生が危惧されており、災害に強い地域づくりに向けて、官民一体となった取組が、より一層進むことを期待しております。

このような中、国においては、社会保障・税一体改革素案が決定され、消費税率の引き上げが具体的な課題として上がってきました。

私が構成員となっている国と地方の協議の場においても地方単独事業の総合的な整理や地方税制の論点が議論されており、全国都道府県議会議長会の会長として、地方の声を会議に反映させていきたいと考えております。

今期定例会に提出されました諸議案については後刻説明を求めることといたしますが、平成24年度三重県一般会計予算をはじめ、重要施策を推進するための本庁部局編成の見直し、みえ県民カビジョン及び行動計画など、いずれも重要な案件でございます。

当面する県政の諸課題とあわせまして十分な御審議をいただきますようお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。

議事日程（第1号）

平成24年2月15日（水）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 議案第1号から議案第74号まで
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期決定の件
 - 日程第3 議案第1号から議案第74号まで
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	下 野	幸 助
2	番	田 中	智 也
3	番	藤 根	正 典
4	番	小 島	智 子
5	番	彦 坂	公 之
6	番	栗 野	仁 博
7	番	石 田	成 生
8	番	大久保	孝 栄
9	番	東	豊
10	番	中 西	勇
11	番	濱 井	初 男
12	番	吉 川	新
13	番	長 田	隆 尚
14	番	津 村	衛
15	番	森 野	真 治
16	番	水 谷	正 美
17	番	杉 本	熊 野
18	番	中 村	欣一郎
19	番	小 野	欽 市
20	番	村 林	聡
21	番	小 林	正 人
22	番	奥 野	英 介
23	番	中 川	康 洋
24	番	今 井	智 広
25	番	藤 田	宜 三
26	番	後 藤	健 一

27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	竹上	真人
36	番	青木	謙順
37	番	中森	博文
38	番	前野	和美
39	番	水谷	隆
40	番	日沖	正信
41	番	前田	剛志
43	番	舟橋	裕幸
44	番	三谷	哲央
45	番	中村	進一
46	番	岩田	隆嘉
47	番	貝増	吉郎
48	番	山本	勝巳
49	番	永田	正和
50	番	山本	教行
51	番	西場	信美
52	番	中川	正
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏	一
書記（事務局次長）	神	戸	保 幸
書記（議事課長）	原	田	孝 夫
書記（企画法務課長）	野	口	幸 彦
書記（議事課副課長）	山	本	秀 典
書記（議事課主幹）	加	藤	元
書記（議事課主査）	坂	井	哲

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴	木	英 敬
副 知 事	安	田	敏 春
副 知 事	江	畑	賢 治
総 務 部 長	植	田	隆

午前10時4分開会・開議

開 会 ・ 開 議

○議長（山本教和） ただいまから平成24年第1回定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本教和） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

緊急を要する議員派遣1件がありましたので、会議規則第97条第1項ただし書きの規定により、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

次に、議案第1号から議案第74号まで並びに報告第1号から報告第13号までは、さきに配付いたしました。

次に、地方自治法第252条の37の規定により、包括外部監査人から監査結

果報告書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、交付決定実績調書が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告2件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

議員派遣報告一覧表

1 市町議会と県議会との交流・連携「全体会議」

(1) 派遣目的

市町議会と県議会が共通して抱える課題等について情報を共有し、意見交換を行う会議に出席する。

(2) 派遣場所

津市

(3) 派遣期間

平成24年2月6日

(4) 派遣議員

彦坂 公之	議員	長田 隆尚	議員
杉本 熊野	議員	中川 康洋	議員
稲垣 昭義	議員	津田 健児	議員
竹上 真人	議員	前田 剛志	議員
三谷 哲央	議員	貝増 吉郎	議員
西場 信行	議員		

提出議案件名

議案第1号 平成24年度三重県一般会計予算

議案第2号 平成24年度三重県県債管理特別会計予算

議案第3号 平成24年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計予算

- 議案第4号 平成24年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第5号 平成24年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計予算
- 議案第6号 平成24年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第7号 平成24年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第8号 平成24年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第9号 平成24年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度三重県港湾整備事業特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度三重県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第13号 平成24年度三重県公共用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第14号 平成24年度三重県水道事業会計予算
- 議案第15号 平成24年度三重県工業用水道事業会計予算
- 議案第16号 平成24年度三重県電気事業会計予算
- 議案第17号 平成24年度三重県病院事業会計予算
- 議案第18号 三重県南部地域活性化基金条例案
- 議案第19号 三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金条例案
- 議案第20号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十四条の二の規定に基づく職務権限の特例に関する条例案
- 議案第21号 水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例案
- 議案第22号 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例案
- 議案第23号 三重県部制条例案
- 議案第24号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第25号 三重県職員定数条例の一部を改正する条例案

- 議案第26号 副知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第27号 三重県職員退職手当支給条例及び職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第28号 語学指導等を行う外国青年の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第29号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第30号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第31号 三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
- 議案第32号 三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第33号 三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第34号 三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第35号 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第36号 三重県医療施設耐震化臨時特例基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第37号 三重県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第38号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第39号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第40号 三重県営土地改良事業等分担金徴収条例の一部を改正する条例案
- 議案第41号 認定こども園の認定基準等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第42号 三重県立草の実リハビリテーションセンター条例等の一部を改正する条例案

- 議案第43号 三重県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例案
- 議案第44号 三重県立自然公園条例及び三重県自然環境保全条例の一部を改正する条例案
- 議案第45号 三重県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案
- 議案第46号 三重県屋外広告物条例の一部を改正する条例案
- 議案第47号 三重県営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第48号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案
- 議案第49号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第50号 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案
- 議案第51号 三重県立図書館協議会条例及び三重県立美術館条例の一部を改正する条例案
- 議案第52号 三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第53号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第54号 三重県警察職員定員条例の一部を改正する条例案
- 議案第55号 三重県災害対策本部に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第56号 包括外部監査契約について
- 議案第57号 防災関係建設事業に対する市町等の負担について
- 議案第58号 林道関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第59号 県営農水産関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第60号 土木関係建設事業に対する市町の負担について
- 議案第61号 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）維持管理等に要する費用の市町負担の改定について
- 議案第62号 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
- 議案第63号 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）維持管理等に要する費用の市負担の改定について
- 議案第64号 中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）維持管理等に要する費用の

- 市町負担の改定について
- 議案第65号 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について
- 議案第66号 財産の取得について
- 議案第67号 調停の申請について
- 議案第68号 「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定について
- 議案第69号 三重県新エネルギービジョンの策定について
- 議案第70号 「美し国おこし・三重」三重県基本計画の変更について
- 議案第71号 三重県環境基本計画の策定について
- 議案第72号 三重の森林づくり基本計画の変更について
- 議案第73号 三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の策定について
- 議案第74号 三重県観光振興基本計画の策定について

会議録署名議員の指名

○議長（山本教和） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、

3番 藤 根 正 典 議員

4番 小 島 智 子 議員

7番 石 田 成 生 議員

以上、3名の方を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長（山本教和） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月27日までの134日間といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、会期は134日間と決定いたしました。

議 案 の 上 程

- 議長（山本教和） 日程第3、議案第1号から議案第74号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

- 議長（山本教和） 提出者の説明を求めます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） 平成24年第1回定例会の開会に当たり、県政に対する私の基本的な考え方を申し述べるとともに、平成24年度当初予算を含めた諸議案について説明いたします。

私の知事としての使命は、県民の皆様が変化と成果を実感できるよう県政の改革を進め、未来に夢と希望を持つことのできる新しい三重をつくり上げることです。

我が国は、国民一人ひとりの健康や所得などに関する客観的な指標を見ると世界の中でも高い水準にあります。そのことで国民が幸福を実感しているかという点、必ずしもそうとは言えません。

例えば、経済的な豊かさをあらわす指標の一つであるGDP、国内総生産の上昇が、先進諸国では人々の幸福に結びついていないとの指摘がありますが、我が国も例外ではありません。高度経済成長期以降、リーマンショックのあった近年に至るまで、日本の国民一人当たりのGDPは一貫して上昇傾向にありましたが、国民の幸福度は向上していません。

政治や行政の目的は、人々が幸福になることです。人々が幸福を実感できるように、経済成長や社会資本の充実だけでなく、内面的なものにもっと着目し、政策を進める必要があると思っています。

私は、これまでの10カ月間、できるだけ現地に赴き、自分自身の目で見て、様々な立場の方からお話を伺い、県民の皆様の幸福実感を高めるためには何が必要かを常に問い続けながら、課題に対処してきました。

まず、県民の皆様の命と暮らしを守る安全・安心への備えに最優先で取り

組んできました。

東日本大震災の被災地を訪ね、現地で身をもって感じたことを出発点に、県からの職員の派遣や、避難されてきた住民の方々の受け入れなどの支援に取り組むとともに、全国に先駆けて津波浸水予測調査を実施し、三重県緊急地震対策行動計画を策定するなど、県内の防災対策の見直しを進めました。

そうした中で、9月には台風12号の豪雨により、県内でも甚大な被害が発生しました。すぐに現地に入り、状況を把握した上で陣頭指揮に当たりましたが、本県でも尊い人命が失われることとなり、災害への備えの大切さを痛感いたしました。

去る1月21日をもってすべての方が避難所生活を終えることとなりましたが、紀伊半島大水害からの復旧、復興はまだ道半ばです。被災した地域ごとに抱えている課題や状況が異なっており、それぞれの実情に即したきめ細かな対応を行い、住民の方々の生活再建に向けた取組が着実に進むよう、引き続き最大限の努力をしていく必要があります。

このほか、原子力発電所の事故に伴って生じた放射性セシウムを含む稲わらの流通の問題など、相次いだ危機管理事案に対処してきました。

県民の皆様の方で取り組む中で得ることができた教訓を生かし、防災、危機管理についてさらに強化を図っていきたいと考えています。

次に、三重をもっと元気にするため、今ある力の発揮と新しい力の開拓にも力点を置いて取り組んできました。

昨年8月に中国を訪問し、河南省との間で、観光・交流の推進に関する協定書を締結しました。これを契機に、双方の観光産業の発展につなげるため交流を重ね、河南省でのイベントの開催など、お互いの観光客の誘致に向けた具体的な取組を展開していくこととしています。

東京ミッドタウンでの三重県レストランフェアをはじめ、首都圏における情報発信力強化の取組では、幸い各方面の反響を呼ぶことができました。貴重な御意見、御提案もいただいたところであり、来年開設する予定の新たな情報発信拠点の検討に生かしていきたいと考えています。

また、先月、年明け早々に、フランス、スイス、ドイツの研究機関等を訪問しました。それぞれの訪問先で、高度部材など本県産業の優位性のある分野や、今後成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野での技術開発に向けた連携をはじめ、グローバルな産学官連携について、一定の合意を得ることができました。

この訪問で感じたのが、世界にはまだまだビジネスチャンスがたくさんあるということです。国内の企業にとって海外市場での事業展開や海外企業との技術提携は、グローバル経済の中で勝ち抜いていく上で有効な方策の一つであり、そのことが国内での雇用を守ることもつながります。様々な面で世界との距離感を縮めていくための仕組みづくりが行政の重要な役割だと改めて考えたところです。

こうした取組も含め、三重県が今後、何を成長分野と位置づけ、どのように雇用を生み出していけばいいのか、また、経済変動に左右されない、強靱で多様な産業構造をどう構築していけばよいか、有識者の方々の専門的な知見をいただきながら、産業振興戦略について検討を進めているところです。

就任してからこれまでを振り返ると、我が国や三重県が様々な困難に直面する中で多くの方々に支えられ、試行錯誤を重ねながらも新しい三重づくりに向けて一歩踏み出すことができた、改めて実感しています。

国においては、地方分権改革の一環としての出先機関廃止の議論や、大都市のあり方などをめぐる議論がなされています。こうした議論の動向にも注意を払いつつ、三重は三重らしさや地域の特性を大切にしながら、地域の自立につながる分権改革に取り組んでいきたいと考えています。

これまで申し上げた10カ月間の取組について、改善すべき点や残された課題にしっかりと対処し、県民の皆様にも成果を届けることができるようにしていきたいと考えています。

さて、平成23年度は、直面する課題に対処しながら、県政の目指すべき方向を示す長期の戦略計画である「みえ県民力ビジョン」の策定に取り組んできました。

ビジョンの基本理念は、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」です。

時代の大きな転換期にあって新しい三重づくりを進めるに当たり、私は県民の皆様お一人お一人に、自立し行動する県民、アクティブ・シチズンとして、人生の様々な局面で積極的に社会に参画していただくことを呼びかけています。そうした県民の皆様のを結集し、ともに力を合わせて協働の成果を実感していただけるよう、県民力による協創の三重づくりを進めていきたいと考えています。

県民の皆様が日々、夢や希望の実現に向かって進み、思いやりときずなを感じる中で、三重に生まれて、あるいは三重で暮らして、日本一幸福だと感じていただけるような三重県にしていきます。

こうした理念を具体化するため、4年間の行動計画をビジョンとあわせて取りまとめ、「守る」、「創る」、「拓く」という三つの基本方向のもと、政策を展開していくこととしました。

また、特に注力すべき政策課題として、選択・集中プログラムを掲げました。10本の緊急課題解決プロジェクト、5本の新しい豊かさ協創プロジェクト、さらには南部地域活性化プログラム、合わせて16の取組それぞれの目標達成に向けてしっかりと取り組んでいくこととしています。

みえ県民力ビジョンを進めるためには県行政自らも変わる必要があり、県の行財政改革についても同時に検討してきました。

自立し行動する県民の皆様とともに新しい三重をつくっていくためには、まず、県民の皆様との信頼関係を高め、現場を重視し、協創の取組を進めることができるよう、職員の意欲、能力を高める必要があります。

このため、人づくりの改革に取り組むこととし、三重県職員人づくり基本方針（仮称）を新たに策定し、高い意欲と能力を持った人材の育成や、自ら変革していく組織風土づくりを進めます。

次に、今後一層厳しさを増す本県の財政状況を踏まえ、将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政基盤の確立が必要です。

このため、財政運営の改革に取り組むこととし、これまでも増して、徹底した歳出の見直しや、税收確保対策及び新たな財源確保対策などの歳入の確保を図ります。また、今般の当初予算の編成過程において財政運営の見直しの必要性を痛感したところであり、予算編成プロセスについても検討を進めます。

さらに、県政運営の仕組みについて、時代の変化に対応でき、県民の皆様にも成果をより届けることができるよう、不断の見直しが必要です。

このため、仕組みの改革として、政策を推進するための新たな仕組みの構築や外郭団体等の見直しなどを進めます。

先導・変革、自立・創造、簡素・効率をキーワードにこうした三つの改革に取り組み、自立した地域経営を実現することにより、ビジョンの着実な推進につなげていきたいと考えています。

県組織の見直しについては、ビジョンを着実に推進し、政策課題の解決につなげていけるよう、本庁部局の再編を行うとともに、県民の皆様から見てわかりやすい、簡素で効率的、効果的な組織とするため、組織名称の変更等を実施することとしています。また、これらの見直しに際しては、管理職ポストの抑制にも配慮したところです。

なお、県民センターなどの地域機関については、成果を県民の皆様にも届けるための県民サービスや、地域の特性を踏まえた組織のあり方など、様々な面から十分に検討を行い、県議会、市町、県民の皆様からも御意見をいただきながら、平成25年度に必要な見直しを実施します。

以上のような考えのもと、みえ県民力ビジョン及び行動計画について、11月会議でお示しした最終案に対する県議会からの申し入れや県民の皆様からの御意見も踏まえ、成案として取りまとめ、今会議に議案として提出いたしました。

また、ビジョンを着実に推進していくための三重県行財政改革取組について、11月会議でお示しした中間案に対する県議会からの申し入れに加え、県民の皆様からの御意見や外部の有識者で構成する三重県行財政改革専門委員

会からの御提言等も踏まえ、最終案を取りまとめたところです。

次に、平成24年度における県政の展開方向について申し述べます。

平成24年度は、みえ県民力ビジョンのスタートの年です。

私として初めての本格的な予算と新たな組織体制のもと、行動計画を実行に移し、施策を着実に推進することで、成果につなげていきます。

施策の推進に当たっては、三つの政策展開の基本方向ごとに、「守る」では防災、危機管理に、「創る」では教育、スポーツに、そして、「拓く」では産業・経済の活性化に、特に力を入れていきたいと考えています。

最初に、防災、危機管理については、危機管理統括監を新たに設け、危機管理に対して総合的かつ横断的に取り組むことで、様々なリスクに対し、より迅速かつ的確に対応するなど、体制の一層の充実強化を図り、万全を期していきます。

また、県内の防災対策について、緊急かつ集中的に取り組むべき津波避難対策や耐震化対策、災害対応力強化のための体制整備等を進めるとともに、県内の学校における防災教育や防災対策の取組を強化していきます。

紀伊半島大水害からの一日も早い復旧、復興に向けて、国や市町とも連携しながら全力で取り組みます。

さらに、中長期の取組を含む新たな防災・減災対策を計画的に推進するため、国の被害想定も踏まえながら、三重県新地震対策行動計画（仮称）を策定するとともに、地域防災計画の見直しを進めます。大規模災害発生時の広域的な支援・受援体制の整備を行うため、広域防災拠点等のあり方についても検討を進めます。

次に、教育については、すべての子どもたちに学力と規範意識を身につける機会を保障すべく、子どもたちが一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばし、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけることができるよう、学校、家庭、地域が一体となった取組を進めます。

また、スポーツについては、今年度、全国高校サッカー選手権大会で県立四日市中央工業高等学校が準優勝するなど、三重県のチームや選手が活躍し、

私たちに大きな感動と勇気を与えてくれました。

また、平成33年の第76回国民体育大会と、それに続く全国障害者スポーツ大会の三重県での開催について、先月、公益財団法人日本体育協会から内々定をいただきました。

スポーツ推進局を知事部局に新たに設置し、スポーツの持つ、人を元気にする力、みんなを一つにする力を生かした取組を強力に推進していきます。

次に、産業・経済の活性化については、三重県から日本経済を支えリードしていくため、みえ産業振興戦略を6月にも策定し、欧州訪問の成果も生かしながら、取組を本格展開していくこととしています。新エネルギービジョンに基づき、本県の地域特性を生かして、本曾岬干拓地の有効活用も視野に入れたメガソーラーの導入促進など、エネルギーと連動した産業振興にも取り組みます。

また、つくる、とる農林水産業から、もうかる農林水産業への転換を目指し、本県の強みである食の魅力等を生かした取組を進めます。

さらに、平成25年の伊勢神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年という大きなチャンスに向けて、三重県観光振興基本計画に基づき、観光産業の育成や観光地の魅力づくりなどを効果的に進めます。

平成24年度はこうした分野に特に力を入れていくとともに、先ほど申し上げた行財政改革に全力で取り組みます。

このような県政運営に当たっての基本的な考え方を踏まえた上で、平成24年度当初予算編成の考え方について説明いたします。

平成24年度の本県財政は、社会保障関係経費や公債費の増加に加え、平成23年度において、紀伊半島大水害による災害復旧費等の計上や県税収入の大幅な減収などにより、年度間の財源調整を図るための財政調整基金の残高が大幅に減少していることから、極めて厳しい状況にあります。

こうした財政状況の中、平成24年度当初予算は、みえ県民力ビジョンのスタートの年として、事業の選択と集中を図りながら、みえ県民力ビジョン行動計画を着実に推進していくことを基本方針として編成したところです。と

りわけ、注力すべき政策課題として位置づける選択・集中プログラムについては、行政経営資源を効率的、効果的に投入するという観点から重点的に予算措置を行い、諸課題の解決を図るとともに、協創の取組を強力に推進します。

また、甚大な被害をもたらした東日本大震災及び紀伊半島大水害の復旧・復興支援に全力で取り組むとともに、県民の命を守ることを最優先に、緊急かつ集中的に取り組むべき防災・減災対策を積極的に実施します。

さらには、東日本大震災や円高等の影響による失業者に対し雇用・就業機会を提供するなど、現下の諸課題に適宜適切に対応し、県政の発展につなげます。

以上のような考え方にに基づき予算編成を行った結果、予算額としては、一般会計で平成23年度6月補正後の予算額と比べ2.0%減の6693億4988万8000円、特別会計で20.8%増の1467億3987万8000円、企業会計で30.6%減の414億8422万9000円となりました。

まず、一般会計の歳入予算について説明いたします。

県税収入について、円高等の影響による企業収益の悪化により法人関係税が減収となるものの、個人県民税等が増収となる見込みであることなどから、対前年度0.3%増の2067億円を計上しています。

地方交付税について、国の平成24年度地方財政対策を踏まえ、1.5%増の1388億円を計上しています。

国庫支出金について、災害復旧費負担金等の増により、1.7%増の695億1738万3000円を計上しています。

県債について、災害復旧事業、新県立博物館整備及び退職手当等の増により、8.1%増の1345億5100万円を計上しています。

基金繰入金について、財政調整のための基金及び庁舎等整備基金等からの繰り入れの減少により、55.5%減の238億6803万2000円を計上しています。

次に、平成24年度当初予算の一般会計の歳出予算に計上しました選択・集中プログラムのうち、主な取組について説明いたします。

まず、一つ目は、緊急課題解決プロジェクトについてであります。

緊急課題解決1、命を守る緊急減災プロジェクトとして、市町が緊急に実施する減災対策への支援を大幅に拡充するとともに、避難所となる小・中学校の防災機能の強化に対し支援します。また、備える、逃げるに重点を置いた広報活動や地域防災の核となる人材育成に取り組むほか、海岸堤防の耐震対策など、自然災害に備える基盤整備を推進します。

緊急課題解決2、命と地域を支える道づくりプロジェクトとして、幹線道路等の整備を進め、県民の命と暮らしを守るため、緊急時の救助、救援、災害時の復旧、復興を担うとともに、地域の力を生かした三重づくりを支えます。

緊急課題解決3、命と健康を守る医療体制の確保プロジェクトとして、病院における指導医の育成や、近年増加が著しい女性医師が子育て等により離職しない、あるいは復職しやすい仕組みづくりなどに対し支援するとともに、医師のキャリア形成への支援や医師不足病院の医師確保への支援等を一体的に行う三重県地域医療支援センター（仮称）を運営し、県内の医師の不足や偏在の解消を図ります。

緊急課題解決4、働く意欲が活かせる雇用確保プロジェクトとして、女性の就労継続に向けた企業への助言や巡回相談を実施するなど、女性の就労を支援します。また、中小企業におけるものづくり人材を確保、育成するため、中小企業と学生等との出会いの場づくりや就職活動への支援等を行います。さらに、農業、水産業への就業、就労を促進するための地域での取組を支援し、担い手の確保、定着を図ります。

緊急課題解決5、家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクトとして、市町が実施する子ども医療費の助成対象を本年9月から小学校6年生まで拡大し、子どもが必要な医療を安心して受けられる環境整備を進めます。また、特定不妊治療費の助成に係る所得制限を緩和し、対象者の拡大を図ります。

緊急課題解決6、「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクトとして、子どもの心身の発達支援体制の強化を目指し、三重県立草の実

リハビリテーションセンターと三重県立小児心療センターあすなる学園の一体的整備に向け、必要な調査や基本設計等を行います。また、障がい者の就労を支援するため、共同受注窓口の取組を行うとともに、障がいのある方と障がいのない方が対等な立場で働く先進的な取組である社会的事業所に対して支援するほか、事業主が障がい者の雇用に特別に配慮した子会社の設立を支援し、障がい者の雇用の促進と安定を図ります。

緊急課題解決7、三重の食を拓く「みえフードイノベーション」～もうかる農林水産業の展開プロジェクトとして、産学官の知恵や技術を融合し、農林水産資源を活用した新たな商品やサービスを生み出す仕組みづくりにつながるみえフードイノベーション・ネットワーク（仮称）を運営します。また、三重県営業本部の活動を通じて効果的な情報発信やPR活動に取り組み、県産品等を積極的に売り込むとともに、首都圏において営業活動を行う拠点の整備に向けての検討を進めます。

緊急課題解決8、日本をリードする「メイド・イン・三重」～ものづくり推進プロジェクトとして、成長する海外市場への県内企業の事業展開を支援するため、中国及び東南アジア諸国連合等における拠点づくりを進めるほか、外資系企業をはじめとして県内への企業誘致を推進します。また、ものづくり技術の高度化を目指し、世界に通用する基盤技術の開発や新市場開拓につながる改良開発型の技術開発などを支援します。

緊急課題解決9、暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクトとして、野生鳥獣の被害対策や生息管理の強化に加え、捕獲した野生獣の利活用のため、獣肉の安全性や品質を確保し、高級食材としての認知度の向上に取り組みます。また、かつて野生鳥獣の生息地となっていた森林を再生することにより、集落周辺への野生鳥獣の出現機会の減少を促進します。

緊急課題解決10、地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクトとして、産業廃棄物の不適正処理事案について、いわゆる産廃特措法に基づく国の支援を得ながら行政代執行による支障等の除去に取り組むとともに、排出事業者の処理責任の徹底を図り、地域住民の安全・安心を確保します。

二つ目は、新しい豊かさ協創プロジェクトについてであります。

新しい豊かさ協創1、未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクトとして、学力向上県民会議（仮称）を設置し、県民総参加の学力向上県民運動を実施するほか、すべての公立小・中学校での全国学力・学習状況調査の実施・活用を促進し、児童・生徒の学力向上を図ります。また、市町教育委員会と連携して、公立小・中学校へのコミュニティ・スクール等の導入を支援します。

さらに、県立高等学校において、グローバル社会で活躍できる人材や科学技術分野のリーダーとして活躍できる人材を育成します。

新しい豊かさ協創2、夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクトとして、みえのスポーツ・まちづくり会議（仮称）を設置し、スポーツを通じた地域の活性化について検討を進めるほか、スポーツの推進を図るため、人、物、財源の支援を募る、みえのスポーツファンドの創設に向けた取組を行います。

また、県内トップチームの選手や指導者によるスポーツ教室等を開催するほか、スポーツ大会の誘致などを行うスポーツコミッションの推進に向けて、市町にアドバイザーを派遣します。さらに、将来有望なジュニア選手の育成や県内トップレベルの高等学校運動部の活動を強化指定し、将来、オリンピック等国内外の大会で活躍する選手を育成します。

新しい豊かさ協創3、スマートライフ推進協創プロジェクトとして、クリーンエネルギーバレー構想により、県内企業の環境・エネルギー関連分野における新たな製品、サービスへの事業展開や研究開発を促進するとともに、省エネ等の既存技術を生かした用途開発への支援などに取り組みます。

また、太陽光発電や風力発電、木質バイオマス利用などの地域エネルギーの創出を進めるほか、メガソーラーなどの大規模な新エネルギー施設の立地に対して、施設を活用した地域への貢献策等を支援します。さらに、将来実用化が期待されている洋上風力やメタンハイドレートなどのエネルギー資源等に関連する地域活性化策等について調査研究します。

新しい豊かさ協創4、世界の人びとを呼び込む観光協創プロジェクトとし

て、トップセールスをはじめとする商談会等を開催するなど、海外での本県の認知度アップを図り、本県への誘客につなげます。

また、国内においては、伊勢神宮式年遷宮の好機を生かし、本県の観光情報を効果的に全国に発信し、遷宮後も魅力ある観光地としての定着を目指します。さらに、海女、忍者等の本県が世界に誇る観光資源を活用して、新しい三重県観光のモデルを構築します。

新しい豊かさ協創5、県民力を高める絆づくり協創プロジェクトとして、より幅広い層の県民の皆様に地域の担い手としての力を発揮していただけるよう、県内高等教育機関と連携して地域の課題解決に向けた事業提案コンテスト等を実施し、教職員や学生の地域活動への参画を進めます。

また、歩行が困難な方々の地域での活動を支援するため、車いす使用者用駐車区画等の利用証を交付するパーキング・パーミット制度を導入し、その普及を図るとともに、障がい者が積極的に社会に出て、持っている力を発揮できるよう、障がい者芸術文化祭（仮称）を開催します。

さらに、災害時に備えた相談体制の整備や地域と連携した避難所訓練の実施などにより、外国人住民の方々が地域で安心して活動できる環境をつくります。

三つ目は、南部地域活性化プログラムについてであります。

働く場の確保や定住の促進に向け、複数市町が連携して行う取組を支援するための基金を新設します。また、市町、大学等と連携して、外部との交流を通じた集落機能を維持するための取組等をモデル的に進めます。

さらに、東紀州地域の振興につなげるため、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年や高速道路の概成などを契機としたイベントや観光キャンペーンの実施に向けた準備を行うほか、被災された地域とそこに暮らす方々を勇気づけ、未来の希望につながる機会とするため、紀伊半島大水害復興第22回世界少年野球大会三重・奈良・和歌山大会（仮称）を開催します。

以上、選択・集中プログラムのほか、東日本大震災及び紀伊半島大水害を踏まえた復興支援、防災対策等については、大規模な災害から早期に復旧、

復興するため、災害ボランティア活動等を支援するための基金を新設します。

また、東日本大震災等における災害廃棄物処理の課題を整理し、本県において東海・東南海・南海地震が発生した場合の初期対応について検討を行います。

雇用の確保をはじめとした諸課題への的確な対応については、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、東日本大震災や円高等の影響による失業者に対し、雇用の場を確保します。

また、平成33年の本県での国民体育大会の開催に向けて準備委員会を設置し、会場選定に向けた調査等を行います。

さらに、県立美術館の開館30周年を記念した企画展「KATAGAMI Style」展を開催するほか、平成25年の伊勢神宮式年遷宮に伴う渋滞等に備え、交通管制システムを更新します。

最後になりますが、今回の予算編成において、歳入歳出両面にわたる財源確保策を講じてもお生じる財源不足に対応するため、職員に対しては心苦しいことではありますが、これまで前例のない一般職員の給与の特例的な減額を実施することとしています。

また、東日本大震災の復興支援、被害を受けた県内産業への支援、緊急に取り組むべき県内の防災対策等の課題に対応するため、特別職や管理職の給与の特例的な減額を継続して実施します。

三重県行財政改革取組の中で中期財政見通しをお示ししておりますが、今後は、将来世代に負担を先送りしないよう、県債発行の抑制に配慮した予算編成を行い、平成26年度末の県債残高を平成23年度末よりも減少させるとともに、厳しい財政状況の中、限られた財源を的確に配分するため、より効果的、効率的な予算編成プロセスのあり方を検討するなど、財政健全化に向けた取組を強力で推進します。

次に、今回提案しています予算以外の議案は、条例案38件、その他議案19件の合計57件であります。その概要について説明いたします。

基金に関し、議案第18号は南部地域の活性化を図るための事業に要する経

費の財源に充てるために、議案第19号は、大規模な災害から早期に復旧、復興するための災害ボランティア活動を支援するとともに、様々な社会的な課題に取り組む民間非営利組織の活動を促進するために設置するものです。

議案第32号から第37号までは、基金の設置目的となる事業の実施期間や採択期限の延長にかんがみ、規定を整備するものです。

議案第20号は、スポーツによる一体感の醸成等の施策を総合的に推進するため、三重県教育委員会の職務権限に属するスポーツに関する事務のうち、学校における体育に関するものを除き、知事が管理し、及び執行することができるよう、規定を整備するものです。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による関係法律等の一部改正等にかんがみ、議案第21号は水道の布設工事監督者の配置基準等を、議案第22号は交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を定めるものです。

また、議案第24号は、市町へ権限移譲される事務に係る規定を整理するとともに、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

また、議案第41号は認定こども園の認定要件に関する規定を整備するもので、議案第44号は、国及び県以外の地方公共団体が三重県立自然公園の公園事業の一部を執行する場合等における、知事への同意を要する協議を、同意を要しない協議とするものです。

また、議案第47号は県営住宅の入居の資格についての規定等を、議案第51号は三重県立図書館協議会等の委員の任命の基準に関する規定を整備するものです。

また、議案第52号は資本剰余金の処分についての規定を、議案第53号は、資本剰余金の処分についての規定を整備するほか、三重県立一志病院の療養病床数を改定するものです。

みえ県民力ビジョンを着実に推進できる、県民にわかりやすい、簡素で効率的、効果的な組織体制の構築を図るため、議案第23号は、三重県部制条例

の全部を改正するものです。

議案第25号、第48号及び第54号は、定数等の見直しに伴い、職員の定数等について、それぞれ改正するものです。

議案第26号は、県の厳しい財政状況を考慮し、一般職員の給料を特例的に減ずるものです。

議案第27号は、危機管理に関して総合的な調整を行う職を設置することにかんがみ、当該職を占める職員の給料月額等についての規定を整備するものです。

議案第28号は、国際交流員及び外国語指導助手の給料について、所要の改正を行うものです。

議案第29号は、東日本大震災に対処するために派遣する職員の作業環境の特殊性にかんがみ、危険作業手当及び警察特殊業務手当の特例等を定めるものです。

議案第30号及び第49号は、職員及び公立学校職員の週休日の確保等の観点から、規定を整備するものです。

議案第31号は、地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計を設置するものです。

議案第38号及び第39号は、関係法律等の一部改正等にかんがみ、手数料等についての規定を整備するものです。

議案第40号は、国の補助事業の再編に伴い、県営土地改良事業等に要する費用に対する分担金の徴収に係る規定を整備するものです。

議案第42号は、関係法律の一部改正等にかんがみ、三重県立草の実リハビリテーションセンター等に係る使用料等に関する規定を整備するものです。

議案第43号は、法律の一部改正にかんがみ、三重県障害者施策推進協議会に関する規定を整備するものです。

議案第45号は、法律の一部改正にかんがみ、認定特定非営利活動法人制度の創設等に関し、規定を整備するものです。

議案第46号は、法律の一部改正等に伴い、屋外広告業の登録の要件に関す

る規定等を整理するものです。

議案第50号は、三重県立宮川高等学校を廃止するものです。

議案第55号は、災害に対して迅速かつ的確に対処するため、災害対策本部の組織等についての規定を整備するものです。

議案第56号は、包括外部監査契約を締結しようとするものです。

議案第57号から第60号までは、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町等に負担を求めようとするものです。

議案第61号から第64号までは、流域下水道の維持管理等に要する経費に充てるため、関係市町の負担を定めようとするものです。

議案第65号は、全国自治宝くじ事務協議会に熊本市が加入することについて、協議会規約の一部を変更するものです。

議案第66号は、財産を取得しようとするものです。

議案第67号は、三重県伊勢庁舎本館等建築工事に係る調停を申請しようとするものです。

議案第68号から第74号までは、議会の議決を要する計画について、策定し、または変更しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第1号から第12号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第13号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（山本教和） 以上で、提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本教和） お諮りいたします。明16日から20日までは休会といたし

たいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本教和） 御異議なしと認め、明16日から20日までは休会とすることに決定いたしました。

2月21日は定刻より、各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（山本教和） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時46分散会